

事務連絡  
令和5年12月26日

建設業者団体の長 殿

国土交通省住宅局  
参事官（建築企画担当）

建築現場における鉄骨製作工場名の表示等の取扱いについて（周知依頼）

今般、「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」（令和4年6月3日デジタル臨時行政調査会。以下「一括見直しプラン」という。）及び「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和4年6月7日閣議決定）において、目視規制等のアナログ規制の見直しについて、集中改革期間（令和4年7月から令和6年6月までの2年間に、スピード感を持って集中的に取り組むことが求められています。

これを受け、「建築現場における鉄骨製作工場名の表示について」（平成4年建設省住指発第347号）に係る書面掲示について、別添のとおり都道府県等に周知したところです。

貴団体におかれても、会員企業に対して、この旨周知していただきますようお願いいたします。

なお、鉄骨製作工場の関係団体に対しても、この旨周知しておりますことを申し添えます。

以上

別添

国住参建第 3080 号

令和 5 年 12 月 26 日

都道府県建築行政主務部長 殿

国土交通省住宅局 参事官（建築企画担当）

（公印省略）

建築現場における鉄骨製作工場名の表示等の取扱いについて（通知）

平素より建築行政の推進にご尽力を賜り、誠にありがとうございます。

今般、「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」（令和 4 年 6 月 3 日デジタル臨時行政調査会。以下「一括見直しプラン」という。）及び「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和 4 年 6 月 7 日閣議決定）において、目視規制等のアナログ規制の見直しについて、集中改革期間（令和 4 年 7 月から令和 6 年 6 月までの 2 年間に、スピード感を持って集中的に取り組むことが求められています。

これを受け、「建築現場における鉄骨製作工場名の表示について」（平成 4 年建設省住指発第 347 号。以下「通知」という。）に係る書面掲示について、下記のとおり取り扱うこととしたのでお知らせいたします。

貴職におかれましては、貴管内の特定行政庁に対する周知をお願いします。

なお、鉄骨製作工場及び工事施工者の関係団体に対しても、この旨周知していることを申し添えます。

記

通知においては、建築現場において、建築物の躯体を構成する鉄骨を製作する工場名等を当該建築現場に表示すること等としているが、その掲示方法等については、デジタル技術を活用した掲示や、インターネット上での公開によることとして差し支えない。

(参考資料)

- デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン（令和4年6月3日デジタル臨時行政調査会）（抜粋）

[https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/cb5865d2-8031-4595-8930-8761fb6bbe10/e3650360/20220603\\_meeting\\_administrative\\_research\\_outline\\_07.pdf](https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/cb5865d2-8031-4595-8930-8761fb6bbe10/e3650360/20220603_meeting_administrative_research_outline_07.pdf)

- （別紙）デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン（抜粋）

[https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/cb5865d2-8031-4595-8930-8761fb6bbe10/f5d02df7/20220603\\_meeting\\_administrative\\_research\\_outline\\_08.pdf](https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/cb5865d2-8031-4595-8930-8761fb6bbe10/f5d02df7/20220603_meeting_administrative_research_outline_08.pdf)

- 別表1（方針確定リスト）（抜粋）

[https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/cb5865d2-8031-4595-8930-8761fb6bbe10/76e55026/20220603\\_meeting\\_administrative\\_research\\_outline\\_09.pdf](https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/cb5865d2-8031-4595-8930-8761fb6bbe10/76e55026/20220603_meeting_administrative_research_outline_09.pdf)

- デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和4年6月7日閣議決定）（抜粋）

[https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/5ecac8cc-50f1-4168-b989-2bcaabffe870/fedb5d96/20220607\\_policies\\_priority\\_outline\\_15.pdf](https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/5ecac8cc-50f1-4168-b989-2bcaabffe870/fedb5d96/20220607_policies_priority_outline_15.pdf)

- 規制改革実施計画（令和4年6月7日閣議決定）（抜粋）

[https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kisei/publication/program/220607/01\\_program.pdf](https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kisei/publication/program/220607/01_program.pdf)